

回 答 書

令和 8 年 7 月 17 日

四日市市長 森 智広

「四日市ドーム・学校開放施設 L E D 照明設備リース」に関する質問について、下記のとおり回答します。

No.	質 問 事 項	回 答
1	「鋼製ポールの構造的腐食に対する対応について」 該当箇所：仕様書 6(19) 学校開放施設の鋼製ポールの再塗装 仕様書にて、学校開放施設の鋼製ポールは再利用し「鋼構造物用耐候性塗料 3 級」による再塗装を行うとされております。現場調査において、ポールの地際（根 元）等に著しい腐食が見受けられ、単なるケレン・塗装では構造的強度が保てず倒壊の危険性があると判断される基があった場合、ポールの建て替えや根巻き等の躯体補強工事にかかる費用は、別途貴市にてご対応（負担）いただけるのでしょうか。それとも本リース契約の範囲内で受注者が負担すべき想定でしょうか。	本リース契約の範囲内で受注者負担を想定しております。
2	「殺虫器撤去に伴う電源配線の端末処理について」 該当箇所：仕様書 6(21) 学校開放施設の既設殺虫器撤去仕様書にて、学校開放施設の既設照明器具付近にある殺虫器の撤去が指定されております。機器本体を撤去した後の「殺虫器用電源配線」の処理について、盤から切り離して配線を全撤去する必要がありますでしょうか。もしくは、ポール内等で適切な防水・絶縁の端末処理を施した上での残置（切り離しのみ）でも許容されますでしょうか。	基本的には殺虫器用電源配線は全撤去としますが、施工場所によっては、状況に応じてポール内等で適切な防水・絶縁の端末処理を施した上での残置等について協議することとします。

3	「既設照明器具撤去跡の補修の許容範囲について」 該当箇所：仕様書 6(11) 既設同等材料を用いた撤去跡の適切な補修既設器具の撤去跡について「既設同等材料を用いて適切に補修すること」と指定されておりますが、四日市ドーム等の既存天井材・壁材がすでに廃番となっている場合や、経年劣化による変色・退色により「全く同じ見栄え」に復旧することが物理的に不可能な箇所が 想定されます。このような場合、リニューアルプレートの使用や、近似色での塗装仕上げなど、どの程度の補修をもって検査合格（許容範囲）としていただけるか、貴市の見解をご教示ください。	現状を基本とした補修としますが、既設材料の廃番や経年劣化による変色等により現状通りに補修することが困難な場合は、材料や仕上げ仕様について、別途協議により決定することとします。
4	入札書記載金額は月額の前払でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	無償譲渡の条件であるため、リース会社の固定資産税の納付義務は免除される認識でよろしいでしょうか。また、無償譲渡する際には現状有姿のままでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	昨今のメーカーの製作状況を考慮すると納期が難しい可能性がございます。事業者努力では何ともしがたい事象により納期遅延が発生した場合は、納入期限延長の協議に応じていただけますでしょうか。	社会情勢などに鑑み、協議に応じることとします。
7	契約が途中解除となった場合、残リース料の清算は別途協議していただけますでしょうか。	受託者の責めによらない場合など、状況に応じて協議することとします。
8	本契約をリース会社が受諾する（請け負う）際、建設業法その他法令に抵触する可能性のある業務を含む場合は、本仕様をもと資格を有する第三者に発注し業務に当たらせること	法律、関係法令及び仕様書に基づき適切に対応してください。ただし、第三者に一部業務を委託する旨の届け出をしていただき、その可否を判断するものとします。

	ができるとの認識で宜しいでしょうか。	
9	インボイスに対応した適格請求書（お支払予定表等）は必要でしょうか。	インボイス対応の適格請求書である必要はありません。
10	万一、メーカー側の生産状況等により納期が間に合わない場合には、別途協議を頂くことは可能でしょうか。その際のペナルティーはありますか。	NO.6 のとおりです。
11	作業員の駐車場、資材・廃材置き場、お手洗い等、施工場所の施設をお借りすることはできますか。	施設毎に状況に応じて、協議により、決定することとします。
12	本契約は債務負担行為か長期継続契約かお教えてください。また、長期継続契約である場合翌年度以降の予算が減額または削除された場合、契約変更または契約解除時に賃借に印への損害補填は可能でしょうか。また、損害補填措置が可能な場合において、その旨を契約書の条文に明記することは可能でしょうか。	本件は、債務負担行為に基づく契約のため、翌年度以降に予算措置がないことは、想定しておりません。また、契約書に損害補填措置について、記載はいたしません。
13	賃貸借終了後は無償譲渡のため固定資産税は免除の認識でよろしいですか？	お見込みのとおりです。
14	メーカー保証や動産総合保険が適用できない故障が発生した場合、その費用（器具費用や交換作業費用）については貴市に都度請求することはかのうでしょうか。	受託者の責めによらない場合など、状況に応じて協議することとします。
15	犯罪収益移転防止法の対象となる契約のため、ご担当者様の本人確認書類確認にご協力頂けますか。	協力いたします。
16	入札書に記載する金額は月額（税抜）の認識で宜しいですか。	NO.4 のとおりです。

17	仕様書の3頁(5)施工場所 体育館の夜間照明器具(一部鋼製ポール再塗装)の器具はどの照明器具かお教えてください。また再塗装の仕様があればお教えてください。	再塗装の対象となる鋼製ポールは、仕様書「4. 契約概要(1)設置場所」記載の③四日市市立内部中学校、⑥四日市市立笹川中学校、⑦四日市市立桜中学校の3カ所に設置されています。また、再塗装の塗料については鋼構造物用耐候性塗料3級とし、その他の仕様については協議することとします。
18	仕様書の3頁照明器具の仕様(3) 四日市ドームの屋外照明器具については、ランプのみの交換とありますが、仕様書には既設照明のみが記載されています。現地確認し対応照明を受注者が選定するというのでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	仕様書の3頁履行内容(1) 設計図書とは仕様書7頁の成果品という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、仕様書「6. 照明器具等の仕様(7)」をご参照ください。
20	仕様書4頁(18) 適切に付属品(ガード、センサー等)を設置とありますが既設照明に併せた設置の認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	施工前に現地を確認し、仕様書記載の灯具数、設置灯具の変更があった場合協議の上契約金額を増減する認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	仕様書5頁(20) 防湿型、体重塩害型、防爆型については仕様書記載の参考品は全て対応型の灯具が記載されている認識で宜しいでしょうか。	仕様書「4. 契約概要(5)施工場所」に記載の照明器具一覧は、施工箇所、数量、照明器具の形状等の規格を参考として示したものであり、照明器具の仕様については、仕様書「6. 照明器具等の仕様」に記載のとおりです。
23	仕様書6頁(11) つりボルトの施工において既設照明の取付方法が開示されていないので費用の見込みが出来かねるのですが、費用は別途協議して頂ける認識でよろしいでしょうか。	つりボルトの施工に関しては、仕様書「7. 設置(施工)仕様(10)(11)」に記載のとおりで、費用は、本契約に含むものとします。なお、既存照明器具の取り付けについては、原則、つりボルト等で施工されているものの、経年劣化等により、施工が必要と判明した場合は、本契約において施工することとします。